



## 医療安全通信 第17号

## 【薬局部医療安全委員会】

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

### 配合剤について

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2016年2月分には『配合剤』についての事例が掲載されています。

[http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing\\_case\\_2016\\_02.pdf](http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2016_02.pdf)

#### ◆ 事例の内容

代謝内科から処方される「タケルダ配合錠」を服用していた患者。同じ医療機関の消化器内科にて胃内視鏡検査を受けた後、ピロリ菌の除菌治療目的で薬が1週間分処方されたため、消化器内科に疑義照会を行った。その結果、消化器内科から「タケルダ配合錠」は服用せず「バイアスピリン錠100mg」を服用するようにと、処方が追加された。代謝内科には、消化器内科から連絡するとの事であった。

#### ◆ 背景・要因

処方時に併用薬の確認が不十分であったと考えられる。

#### ◆ 薬局が考えた改善策

併用薬の確認を確実に行う。

#### ◆ 事例のポイント

- 患者が同一医療機関内の複数の診療科に受診している場合は、処方医は他科の診療録を確認することが必要である。
- 患者情報に関しては、時系列で一元化することが重要である。

【原文のまま抜粋】

#### タケルダ配合錠

1錠中の有効成分：アスピリン 100mg  
ランソプラゾール 15mg



配合剤の使用により服薬錠数を少なくすることは、アドヒアランス改善に有用で、配合剤の処方頻度が増加しています。しかし、**配合剤と単剤の薬効・成分が重複**していたり、**重複する成分が過量**となってしまうたり、**単剤の処方から配合剤の処方に切り替える際に誤って単剤も処方**されてしまうことがあります。タケルダ配合錠に関しては、他にも、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業に報告されている事例があります。

- タケルダ配合錠の処方が開始されたが、以前のオメプラールも処方されていた。同類薬であるため疑義照会を行い、削除となった。医薬品の削除し忘れが要因と推察。
- 循環器から定期薬でタケルダ配合錠が処方されている患者に同病院整形外科からネキシウムカプセル20mgが処方された。同効薬が配合されているため、疑義照会を行い、ネキシウムが削除。
- 新患にバイアスピリンが処方されたが、お手帳を確認したところ他院にてタケルダが処方されていた。疑義照会をしてバイアスピリン削除となった。医療機関が患者が提出したお薬手帳をしっかりと確認していなかった。医師の話ではタケルダ配合錠は合剤なので見落とししたとの事。
- タケルダ配合錠を服薬している患者に対し、バイアスピリン錠100mgが追加された（他施設での検査結果を受けて追加された）。処方医の勘違いで追加処方されたものと思われる。
- バイアスピリン錠100mgとタケルダ錠が記載された処方せんを受け取り。疑義照会により、タケルダ錠とプラビックス錠の併用が正しいと判明。医師がタケルダ錠の成分を勘違いしていたため。

配合剤の内容がすぐに確認できるようにしておくとう便利です！

- ◎ 調剤棚に有効成分を表示する。
- ◎ 鑑査台・投薬台に配合剤の一覧表を用意する。
- ◎ レセコンの薬品マスタで、配合内容を薬品名の後ろに明示するよう設定する。

例：タケルダ配合錠【アスピリン100/ランソプラゾール15】

カデュエット配合錠2番【アムロジピン5/アトルバスタット10】



医療安全通信のバックナンバーを、旭川薬剤師会公式サイトトップページ右下のパナーからご覧いただけます。掲載資料や参考資料もダウンロードできますので、自薬局向けに改訂してご利用ください。